

今村 輝宏議員



被災集落への対応は

Q

早期復旧を目指す

A

めにも早急に各地区整備をしていかなければならない。特に立野地区は平成24年の九州北部災害の爪痕も残っている状況である。細部のインフラ整備も早期にお願いしたい。

またソフト面であるが、人口衰退している地区もあり、集落を守っていくためにも今後の課題として集落再編をどう考えるか。

村長

被災者が各集落へ帰還される場合、道路等のインフラや宅地の復旧などハード事業に加えて、地域におけるソフト事業の取組みが大切である。ソフト事業は、各集落で組織して

今村議員
①ソフト面としての集落再編は
今年度より立野、黒川、乙ヶ瀬、沢津野、長野、袴野の6地区において小規模住宅地区改良事業が実施される。

被災地域の住民の方に地元で早く帰って頂き安心して住んで頂く

特産品の開発、被災者が地域に帰るための独自の政策を進めるなど地域を中心とした取組みを考え、そこに村もしっかりと支援をしていきたい。

今村議員

②農業用施設(水路等)整備の現状は

水路の破損等により未だ農地に水が送水できないところも多くある。農家にとつて水は命であり早期の復旧が必要である。今後の見通しは。

村長

復旧工事は、5月30日現在の件数ベースで82・8%の発注率であり、完了率は14・1%と低い状況である。今後、入札後の不調物件や、国と計画変更中の黒川水路についても早期に入札を実施し、既に発注済の分も含め本年度中に完了を目指す。また、県に委託している立野幹線水路や戸

下揚水機についても、営農再開に向け早期の復旧を目指す。

今後の防災対策は

Q

各種マニュアルに基づき行う

A

村長

地震発生後から運用されていた大雨警報の暫定基準は、平成30年度から通常になっており、今後は警報等発表のタイミングが遅くなる。大雨時の対応は、1時間当たり80mm以上の豪雨が予想されるときは、予防的避難が必要であり、役場災害待機班が村内6カ所の避難所を開設する。避難勧告や避難指示の発令は、概ね土砂災害警戒情報発表で避難勧告を発令し、災害の前兆現象や特別警報発表、または災害が発生した場合に避難指示の発令となっている。

情報の周知は、防災無線を主とし防災メールや広報車による巡回警察や消防団・自主防災組織による避難の呼びかけを行い、併せて地域住民の避難状況について情報を把握する。避難時における高齢

者の移動手段は、地域の協力をお願いしたいと考えるが、状況により村の乗り合いタクシーなどを利用する。避難所での対応は、予防的避難では、各自食料や毛布等必要なものは持参してもらい、その後災害が発生するなど長期にわたる場合は、村で備蓄している食料などを配布する。物資は現在、旧白水中学校と庁舎に備蓄しており、非常食も数日分確保している。避難所運営は、昨年度策定したマニュアルに基づき運営を行う。



立野地区避難訓練のようす (6月17日)